

臨時總會議事録

上関漁業協同組合

臨時總會議事録

1. 総会の種類 臨時總會
2. 招集通知年月日 平成8年12月19日
3. 開催日時 平成8年12月28日 9時
4. 開催場所 上関町福祉センター
5. 招集者氏名 代表理事組合長 大西一治
6. 通知したる事項及び附随事項

[Redacted content]

7. 組合員数及び出席組合員数

[Redacted content]

[Redacted text block]

8. 出席した役員の氏名

[Redacted text block]

9. 開 会

[Redacted text block]

10. 組合長挨拶

[Redacted text block]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

11. 出席人員報告

[REDACTED]

[REDACTED]

12. 議長選出

[REDACTED]

13. 議事審議

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]



[REDACTED]

[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[Redacted signature area]

以上の議事録について、事実関係と相違ないことを証明する。

平成20年6月9日

山口県漁業協同組合

代表理事組合長 田 中

[Redacted signature area]

同意書

中国電力株式会社による上関原子力発電所建設に係る共第97号共同漁業権海域における公有水面埋立については、下記により同意いたします。

記

1. 埋立区域

- (1) 位置 添付図面のとおり
- (2) 面積 138,027.80㎡

2. 工事施行区域

- (1) 位置 添付図面のとおり
- (2) 面積 1,077,804.21㎡

3. 条件等

- (1) 工事の着手にあたっては、事前に連絡すること。
- (2) 工事進捗状況等を定期的に報告すること。

以上

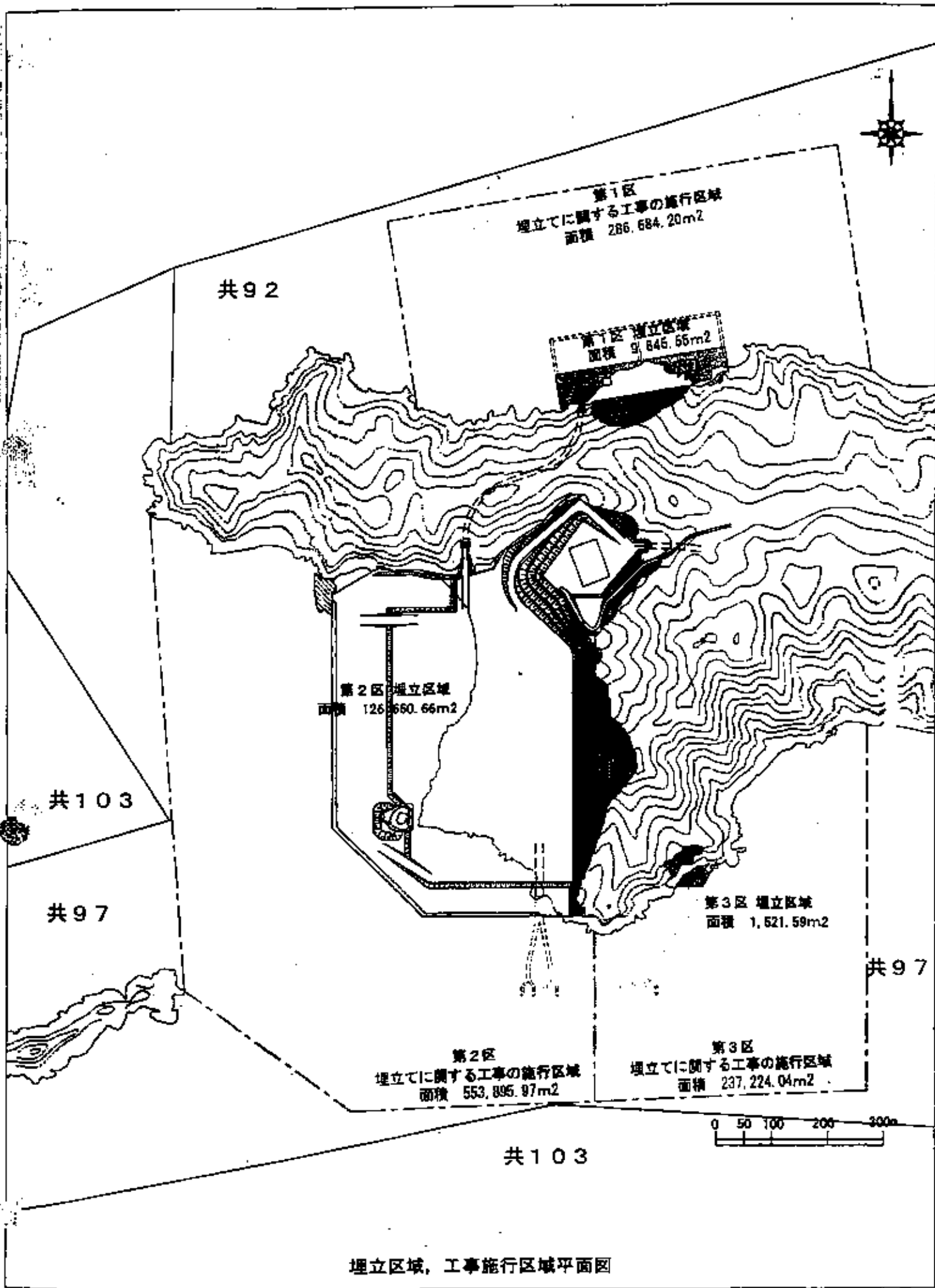
平成20年6月9日

山口県漁業協同組合
代表理事組合長 田中

山口県漁業協同組合
四代支店

運営委員長

中国電力株式会社 御中



埋立区域，工事施行区域平面図

平成8年12月21日

臨時総会議事録

- 1、会議の種類 臨時総会
- 2、開会の日時 平成8年12月21日午後1時
- 3、会議の場所 四代漁業協同組合2階会議室
- 4、招集通知年月日 平成8年12月12日
- 5、招集者の氏名 代表理事組合長 内藤末男

6、通知したる事項及び付議したる事項

第1号議案

第2号議案

第3号議案

7、組合員の総数

8、出席組合員数

9、出席した理事

10、議事の要領

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

以上のとおり相違ない事を証明する。

一
一
一
一
一
一
一

以上の議事録について、事実関係と相違ないことを証明する。

平成20年6月9日

山口県漁業協同組合

代表理事組合長 田 中 伸



埋立てに用いる土砂等の採取場所及び
採取量を記載した図書

1. 埋立土砂等の種類

切取土, 切取岩, 浚渫土, 浚渫岩, 床掘土及び床掘岩

2. 採取場所

(1) 切取土, 切取岩

各区の背後地等

(2) 浚渫土, 浚渫岩, 床掘土及び床掘岩

①取水口部

②荷揚岸壁部

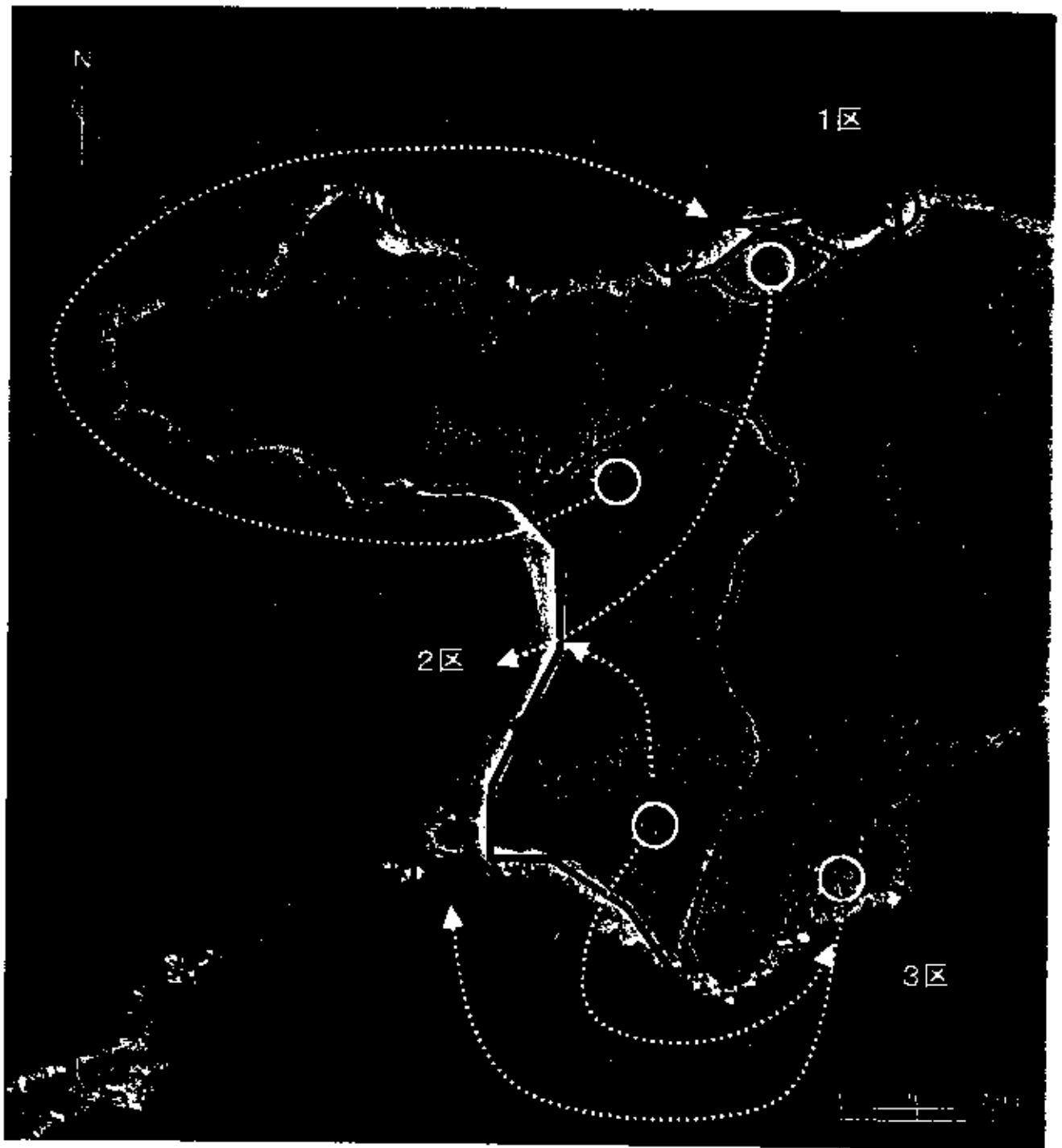
③敷地南護岸

④放水路部

3. 採取量

埋立土砂等の種類	採取量 (千m ³)		
	第1区	第2区	第3区
浚渫土, 浚渫岩, 床掘土及び床掘岩	—	1 2 5	—
切取土, 切取岩	5 5	1, 3 0 2	8
合計	5 5	1, 4 2 7	8

4. 採取場所位置及び搬入経路図

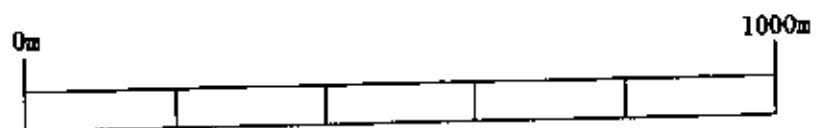
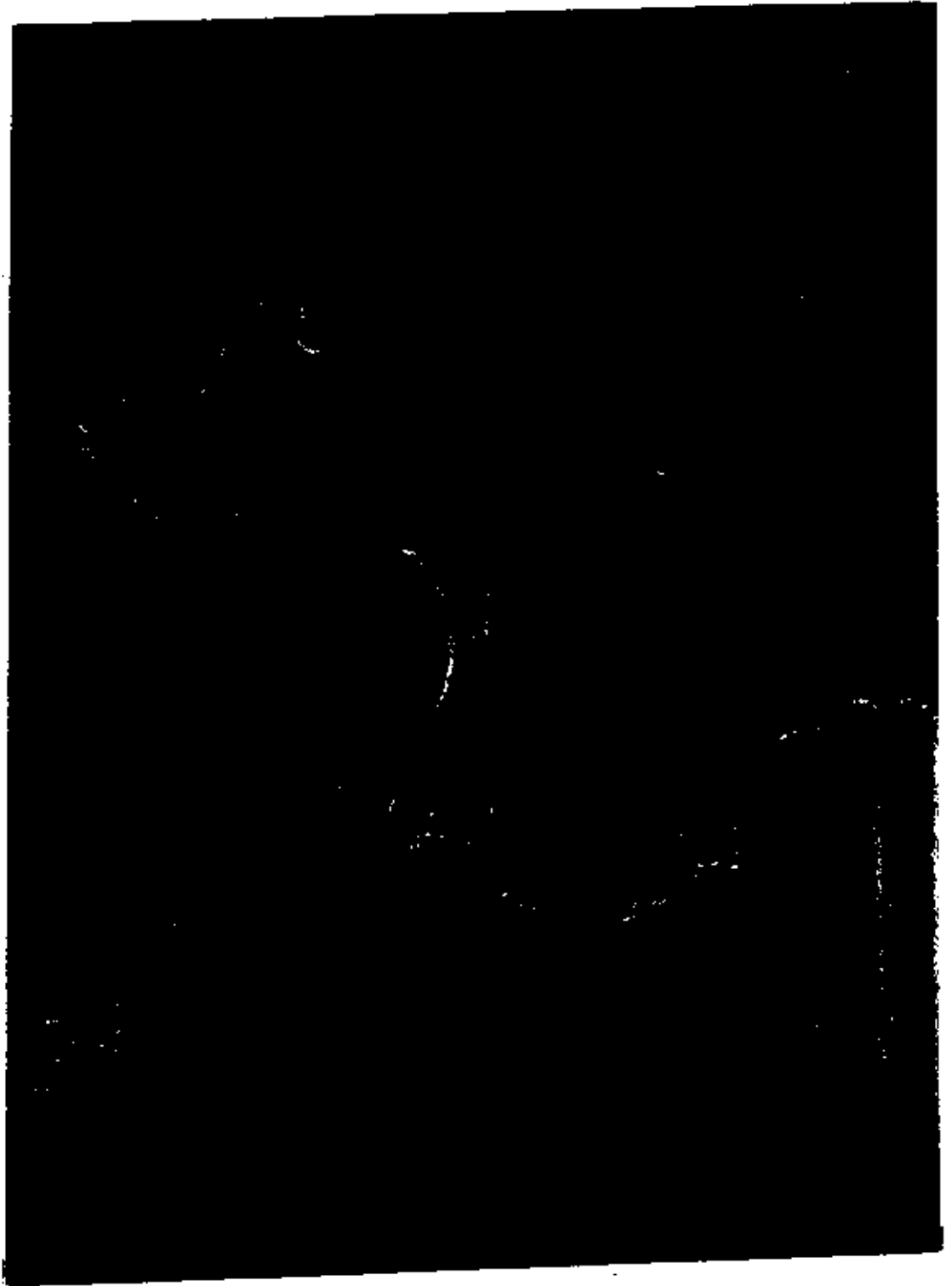


凡 例	
	切取土, 切取岩採取場所
○	液漠土, 液漠岩, 床掘土及び 床掘岩採取場所

直前三月以内に撮影した
埋立区域等の写真

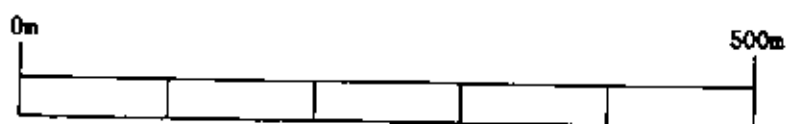
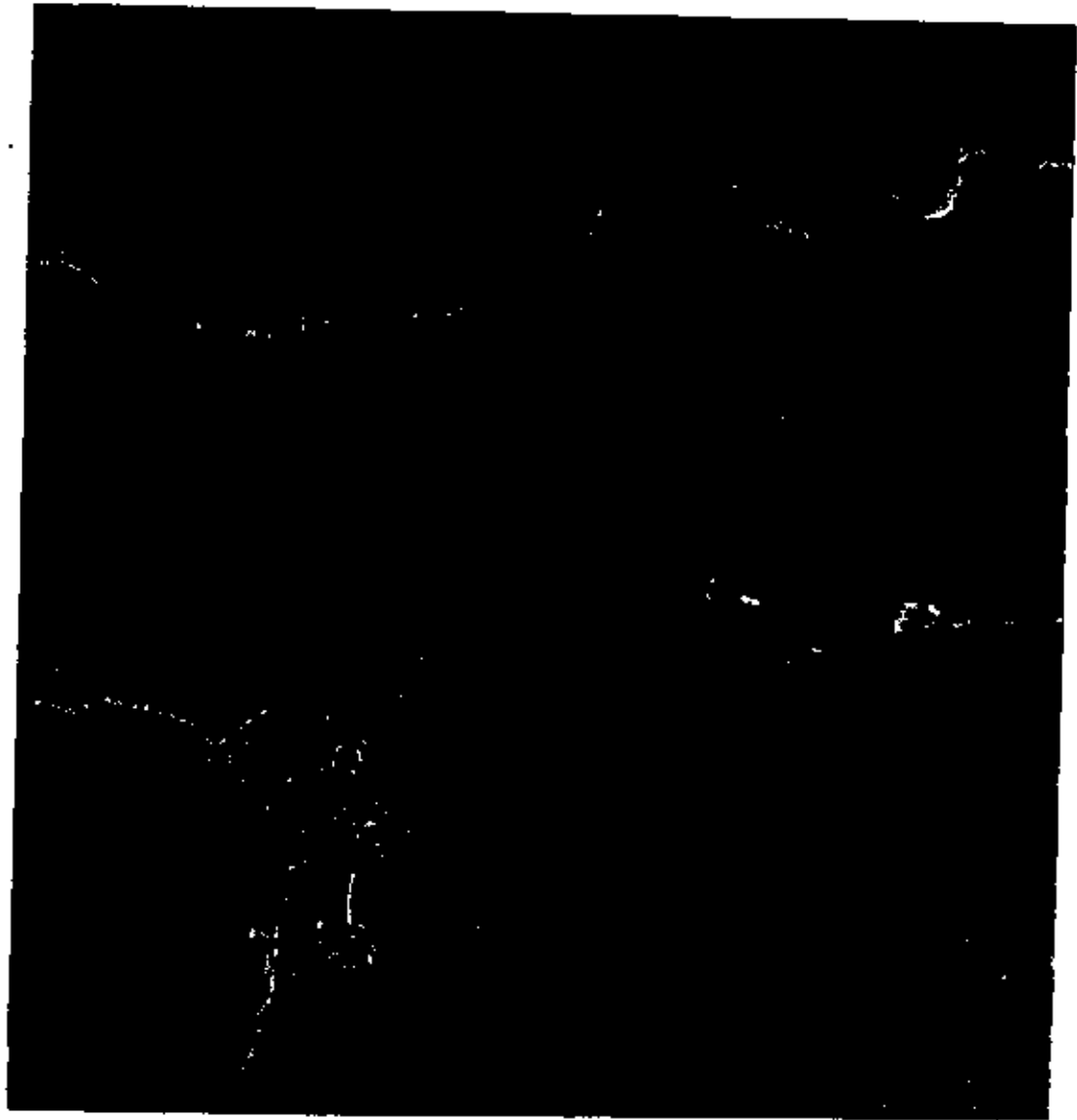
埋立区域等の写真

平成 20 年 4 月 25 日撮影



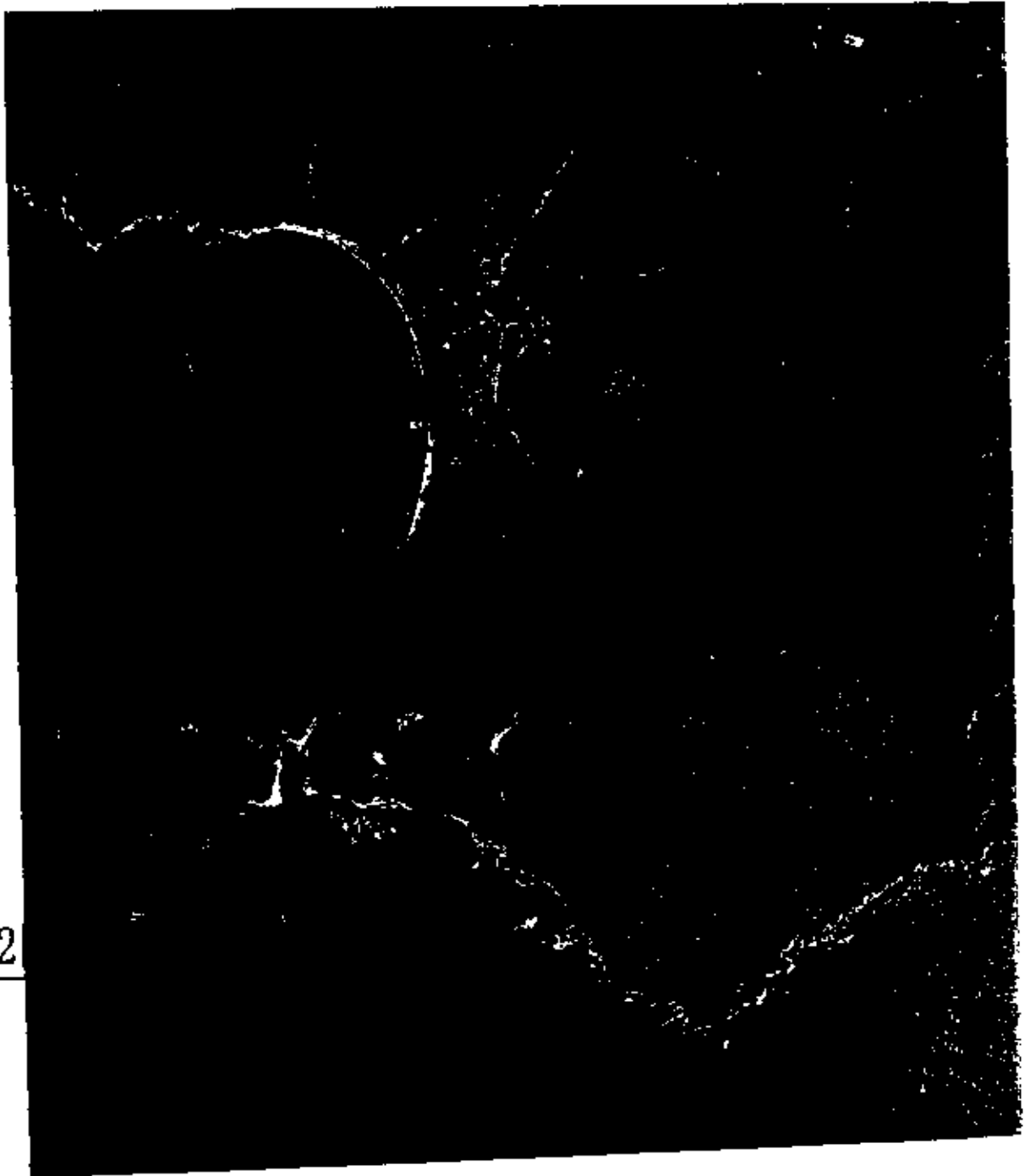
第1区埋立区域

平成20年4月25日撮影

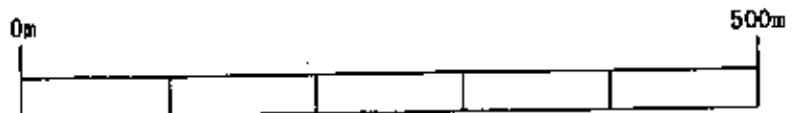


第2区, 第3区埋立区域

平成 20 年 4 月 25 日 撮影



第2



定款，登記簿の謄本並びに最近の事業年度に
おける貸借対照表及び損益計算書

定 款

中国電力株式会社

中国電力株式会社定款

第1章 総 則

(商 号)

第1条 本会社は、中国電力株式会社と称する。英文では、The Chugoku Electric Power Company, Incorporatedと表示する。

(目 的)

第2条 本会社は、次の事業を営むことを目的とする。

- (1) 電気事業
- (2) 電気機械器具の製造および販売
- (3) 温水、冷水、蒸気等の熱供給事業
- (4) 蓄熱式空調・給湯装置等の製造、販売、リース、設置、運転および保守
- (5) ガス・石炭等燃料の供給・販売および輸送
- (6) 電気通信事業
- (7) 情報処理、情報提供サービスならびにソフトウェアの開発および販売
- (8) 不動産の売買、賃貸借および管理
- (9) 居宅サービス事業、居宅介護支援事業および老人ホームの運営
- (10) 石炭灰等の電力副産物およびそれを原材料とする製品の製造、販売
- (11) 前各号ならびに環境保全に関するコンサルティングおよび技術・ノウハウの販売
- (12) 前各号に付帯関連する事業

(本店の所在地)

第3条 本会社は、本店を広島市におく。

(機 関)

第4条 本会社は、株主総会および取締役のほか、次の機関をおく。

- (1) 取締役会
- (2) 監査役
- (3) 監査役会
- (4) 会計監査人

(公告方法)

第5条 本会社の公告は、広島市において発行する中国新聞に掲載して行う。

第2章 株 式

(発行可能株式総数)

第6条 本会社の発行可能株式総数は、10億株とする。

(株券の発行)

第7条 本会社は、株式に係る株券を発行する。

(単元株式数および単元未満株券の不発行)

第8条 本会社の単元株式数は、100株とする。

2 本会社は、前条の規定にかかわらず、単元未満株式に係る株券を発行しない。ただし、株式取扱規程に定めるところについてはこの限りでない。

(単元未満株式についての権利)

第9条 本会社の株主（実質株主を含む。以下同じ。）は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第149条第2項各号に掲げる権利
- (2) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (3) 次条に定める請求をする権利

(単元未満株式の買増し)

第10条 本会社の単元未満株式を有する株主は、その単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを本会社に請求することができる。

(自己の株式の取得)

第11条 本会社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる。

(株主名簿管理人)

第12条 本会社は、株主名簿管理人をおく。

- 2 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議をもって定め、これを公告する。
- 3 本会社の株主名簿（実質株主名簿を含む。以下同じ。）、新株予約権原簿および株券喪失登録簿の作成ならびに備置きその他の株主名簿、新株予約権原簿および株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に取り扱わせる。

(株主の氏名・住所等の届出)

第13条 株主・登録株式質権者またはその法定代理人は、その氏名・住所および印鑑（署名の慣習のある外国人は署名鑑）を本会社所定の株主名簿管理人に届け出るものとする。その変更があったときもまた同様とする。

2 外国に居住する株主・登録株式質権者またはその法定代理人は、日本国内に仮住所または代理人を

定めて、本会社所定の株主名簿管理人に届け出るものとする。その変更があったときもまた同様とする。

3 第1項の規定は、前項の代理人に準用する。

(株式取扱規程)

第14条 本会社の株式に関する取扱いおよび手数料は、法令または定款のほか、取締役会の決議をもって定める株式取扱規程による。

第3章 株 主 総 会

(招 集)

第15条 本会社の定時株主総会は毎年6月に、臨時株主総会は必要あるごとに、取締役会の決議に基づき、社長がこれを招集する。社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会の決議をもって定めた順序により、他の取締役がこれを招集する。

(定時株主総会の基準日)

第16条 本会社は、毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された最終の株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。

(議 長)

第17条 株主総会の議長は、社長がこれに任ずる。社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会の決議をもって定めた順序により、他の取締役がこれに当る。

(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)

第18条 本会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。

(決議方法)

第19条 株主総会の決議は、法令または定款に別段の定めのある場合のほかは、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う。

2 会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。

(議決権の代理行使)

第20条 株主は、本会社の議決権を有する他の株主1名に委任して、その議決権を行使することができる。この場合においては、本会社に委任状を提出するものとする。

(議事録)

第 21 条 株主総会における議事の経過の要領およびその結果ならびにその他法令に定める事項は、これを議事録に記載または記録する。

第 4 章 取締役および取締役会

(定員)

第 22 条 本会社の取締役は、15 名以内とする。

(選任)

第 23 条 取締役は、株主総会において選任する。

2 取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。

3 前項の決議は、累積投票によらないものとする。

(任期)

第 24 条 取締役の任期は、選任後 1 年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時までとする。

(取締役会の構成および招集)

第 25 条 取締役会は、取締役をもって構成する。

2 取締役会は、会長がこれを招集する。会長に事故があるときは、あらかじめ取締役会の決議をもって定めた順序により、他の取締役がこれを招集する。

3 取締役会の招集通知は、各取締役および各監査役に対し会日の 2 日前までに発するものとする。

4 取締役会は、取締役および監査役の全員の同意があるときは、招集手続を経ないでこれを開くことができる。

(取締役会の議長)

第 26 条 取締役会の議長は、会長がこれに任ずる。会長に事故があるときは、あらかじめ取締役会の決議をもって定めた順序により、他の取締役がこれに当る。

(取締役会の権限)

第 27 条 取締役会は、本会社の重要な業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する。

(取締役会の決議方法)

第 28 条 取締役会の決議は、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって行う。

(取締役会の決議の省略)

第 29 条 本会社は、会社法第 370 条の要件を充たしたときは、取締役会の決議があつたものとみなす。

(取締役会の議事録)

第30条 取締役会における議事の経過の要領およびその結果ならびにその他法令に定める事項は、これを議事録に記載または記録し、出席した取締役および監査役がこれに記名押印または電子署名する。

(役付取締役および代表取締役)

第31条 取締役会の決議により、会長および社長各1名をおき、また、副社長および常務取締役各若干名をおくことができる。

2 会長、社長および副社長は、各自本会社を代表する。

3 前項のほか、必要に応じ、取締役会の決議により、常務取締役の中から、本会社を代表する取締役を選定することができる。

(役付取締役の業務執行)

第32条 会長は、取締役会の決議に従い、取締役の業務執行を監督し、本会社の業務全般を総理する。

2 社長は、取締役会の決議に従い、本会社の業務執行を統括する。

3 副社長および常務取締役は、社長を補佐し本会社の業務を執行する。

4 会長または社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会の決議をもって定めた順序により、他の代表取締役がその職務を代行する。

(報酬等)

第33条 取締役の報酬、賞与其他の職務執行の対価として本会社から受ける財産上の利益（以下「報酬等」という。）は、株主総会において定める。

(取締役の責任免除)

第34条 本会社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる。

第5章 監査役および監査役会

(定員)

第35条 本会社の監査役は、7名以内とする。

(選任)

第36条 監査役は、株主総会において選任する。

2 監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。

(任期)

第37条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総

会終結の時までとする。

- 2 任期の満了前に退任した監査役の補欠のため選任された監査役の任期は、前任者の残任期間と同一とする。

(監査役会の構成および招集)

第38条 監査役会は、監査役をもって構成する。

- 2 監査役会の招集通知は、各監査役に対し会日の2日前までに発するものとする。
- 3 監査役会は、監査役全員の同意があるときは、招集手続を経ないでこれを開くことができる。

(監査役会の決議方法)

第39条 監査役会の決議は、監査役の過半数をもって行う。

(監査役会の議事録)

第40条 監査役会における議事の経過の要領およびその結果ならびにその他法令に定める事項は、これを議事録に記載または記録し、出席した監査役がこれに記名押印または電子署名する。

(常勤監査役および常任監査役)

第41条 監査役会の決議により、常勤の監査役を選定する。

- 2 監査役の互選により、常任監査役若干名をおくことができる。

(報酬等)

第42条 監査役の報酬等は、株主総会において定める。

(監査役の責任免除)

第43条 本会社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる。

第6章 計 算

(事業年度)

第44条 本会社の事業年度は、4月1日から翌年3月31日までの1年とする。

(期末配当)

第45条 本会社は、株主総会の決議により、3月31日現在の株主名簿に記載または記録された最終の株主または登録株式質権者に対し、期末配当をすることができる。

(中間配当)

第46条 本会社は、取締役会の決議により、9月30日現在の株主名簿に記載または記録された最終の株主または登録株式質権者に対し、中間配当をすることができる。

(除斥期間)

第47条 期末配当および中間配当が、その支払開始の日から起算して5年以内に受領されないときは、
本会社はその支払義務を免れる。

〔 治 革 〕

昭和26年5月1日	制 定
昭和26年11月29日	商法改正に伴う全部改正
昭和28年5月29日	一部改正 (授權資本の拡大ほか)
昭和30年11月26日	一部改正 (授權資本の拡大ほか)
昭和34年5月28日	一部改正 (授權資本の拡大)
昭和40年11月29日	一部改正 (授權資本の拡大ほか)
昭和43年5月28日	一部改正 (株券の種類追加)
昭和45年11月27日	一部改正 (授權資本の拡大)
昭和49年11月27日	商法改正に伴う一部改正
昭和52年6月23日	一部改正 (代表取締役の範囲の変更ほか)
昭和52年12月23日	一部改正 (営業年度の変更ほか)
昭和54年6月26日	一部改正 (取締役の定員の変更)
昭和56年6月26日	一部改正 (名義書換代理人の設置ほか)
昭和57年6月29日	商法改正に伴う一部改正
平成3年6月27日	一部改正 (株券等保管管理体制の実施に伴う変更ほか)
平成6年6月29日	商法改正に伴う一部改正
平成10年6月26日	一部改正 (事業目的の追加ほか)
平成14年6月27日	商法改正に伴う一部改正ほか
平成15年6月27日	商法改正に伴う一部改正
平成16年6月29日	商法改正に伴う一部改正
平成17年6月29日	一部改正 (事業目的の追加ほか)
平成18年6月29日	会社法施行に伴う一部改正
平成19年6月28日	一部改正 (取締役の定員の変更ほか)

履歴事項全部証明書

広島市中区小町4番33号
中国電力株式会社
会社法人番号 2400-01-006753

商号	中国電力株式会社		
本店	広島市中区小町4番33号		
公告をする方法	広島市に於て発行する中国新聞に掲載して行う		
貸借対照表に係る情報の提供を受けるために必要な事項	http://www.energia.co.jp/ir/bspl.html	平成15年	5月21日設定
		平成15年	5月30日登記
		平成18年	6月29日廃止
		平成18年	7月11日登記
会社成立の日付	昭和26年5月1日		
目的	<ol style="list-style-type: none"> 1 電気事業 2 電気機械器具の製造および販売 3 温水、冷水、蒸気等の熱供給事業 4 蓄熱式空調・給湯装置等の製造、販売、リース、設置、運転および保守 5 ガス供給事業 6 電気通信事業 7 情報処理、情報提供サービスならびにソフトウェアの開発および販売 8 不動産の売買、賃貸借および管理 9 住宅サービス事業、居宅介護支援事業および老人ホームの運営 10 石炭灰等の電力副産物およびそれを原材料とする製品の製造、販売 11 前各号ならびに環境保全に関するコンサルティングおよび技術・ノウハウの販売 12 前各号に付帯関連する事業 <p style="text-align: right;">平成14年 6月27日変更 平成14年 7月11日登記</p>		
	<ol style="list-style-type: none"> 1 電気事業 2 電気機械器具の製造および販売 3 温水、冷水、蒸気等の熱供給事業 4 蓄熱式空調・給湯装置等の製造、販売、リース、設置、運転および保守 5 ガス・石炭等燃料の供給・販売および輸送 6 電気通信事業 7 情報処理、情報提供サービスならびにソフトウェアの開発および販売 8 不動産の売買、賃貸借および管理 9 住宅サービス事業、居宅介護支援事業および老人ホームの運営 10 石炭灰等の電力副産物およびそれを原材料とする製品の製造、販売 11 前各号ならびに環境保全に関するコンサルティングおよび技術・ノウハウの販売 12 前各号に付帯関連する事業 		

広島市中区小町4番33号
 中国電力株式会社
 会社法人等番号 2400-01-006753

	平成17年 6月29日変更 平成17年 7月11日登記		
単元株式数	100株		
発行可能株式総数	10億株		
発行済株式の総数 並びに種類及び数	発行済株式の総数 3億7105万5259株		
株券を発行する旨 の定め	当会社の株式については、株券を発行する 平成17年法律第87号第1 36条の規定により平成18 年 5月 1日登記		
資本金の額	金1855億2762万9500円		
株主名簿管理人の 氏名又は名称及び 住所並びに営業所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部		
役員に関する事項	取締役	高須司登	平成15年 6月27日重任
			平成15年 7月 9日登記
		高須司登	平成17年 6月29日重任
			平成17年 7月11日登記
			平成18年 6月29日辞任
			平成18年 7月11日登記
	取締役	白倉茂生	平成15年 6月27日重任
			平成15年 7月 9日登記
		白倉茂生	平成17年 6月29日重任
			平成17年 7月11日登記
			平成18年 6月29日辞任
			平成18年 7月11日登記

広島市中区小町4番33号

中国電力株式会社

会社法人等番号 2400-01-006753

	<u>取締役</u>	<u>末 廣 惠 雄</u>	平成15年 6月27日重任
			平成15年 7月 9日登記
	<u>取締役</u>	<u>末 廣 惠 雄</u>	平成17年 6月29日重任
			平成17年 7月11日登記
	<u>取締役</u>	<u>末 廣 惠 雄</u>	平成19年 6月28日重任
			平成19年 7月11日登記
	<u>取締役</u>	<u>大 東 弘 吉</u>	平成15年 6月27日重任
			平成15年 7月 9日登記
			平成17年 6月29日退任
			平成17年 7月11日登記
	<u>取締役</u>	<u>高 東 進</u>	平成15年 6月27日重任
			平成15年 7月 9日登記
平成17年 6月29日退任			
平成17年 7月11日登記			
<u>取締役</u>	<u>寺 田 達 明</u>	平成15年 6月27日重任	
		平成15年 7月 9日登記	
		平成17年 6月29日退任	
		平成17年 7月11日登記	
<u>取締役</u>	<u>福 田 督</u>	平成15年 6月27日重任	
		平成15年 7月 9日登記	
	<u>取締役</u>	<u>福 田 督</u>	平成17年 6月29日重任
			平成17年 7月11日登記
	<u>取締役</u>	<u>福 田 督</u>	平成19年 6月28日重任
			平成19年 7月11日登記

広島市中区小町4番33号
 中国電力株式会社
 会社法人等番号 2400-01-006753

	取締役	山下 隆	平成15年 6月27日重任	
			平成15年 7月 9日登記	
	取締役	山下 隆	平成17年 6月29日重任	
			平成17年 7月11日登記	
	取締役	山下 隆	平成19年 6月28日重任	
			平成19年 7月11日登記	
	取締役	岡田 吉 理	平成15年 6月27日重任	
			平成15年 7月 9日登記	
		取締役	岡田 吉 理	平成17年 6月29日重任
				平成17年 7月11日登記
	取締役	岡田 吉 理	平成19年 6月28日重任	
			平成19年 7月11日登記	
取締役	細田 順 弘	平成15年 6月27日重任		
		平成15年 7月 9日登記		
	取締役	細田 順 弘	平成17年 6月29日重任	
			平成17年 7月11日登記	
	取締役	細田 順 弘	平成19年 6月28日退任	
			平成19年 7月11日登記	
取締役	岡 田 展	平成15年 6月27日重任		
		平成15年 7月 9日登記		
	取締役	岡 田 展	平成17年 6月29日重任	
			平成17年 7月11日登記	
	取締役	岡 田 展	平成19年 6月28日退任	
			平成19年 7月11日登記	

広島市中区小町4番33号

中国電力株式会社

会社法人番号 2400-01-006753

	取締役	林 孝 介	平成15年 6月27日重任
	(社外取締役)		平成15年 7月 9日登記
	取締役	林 孝 介	平成17年 6月29日重任
	(社外取締役)		平成17年 7月11日登記
	取締役	林 孝 介	平成19年 6月28日重任
			平成19年 7月11日登記
	取締役	荒川 昌 治	平成15年 6月27日就任
			平成15年 7月 9日登記
	取締役	荒川 昌 治	平成17年 6月29日重任
			平成17年 7月11日登記
			平成19年 6月28日重任
			平成19年 7月11日登記
	取締役	福 田 昌 則	平成15年 6月27日就任
			平成15年 7月 9日登記
	取締役	福 田 昌 則	平成17年 6月29日重任
			平成17年 7月11日登記
	取締役	福 田 昌 則	平成19年 6月28日重任
			平成19年 7月11日登記
	取締役	藤 井 浩	平成15年 6月27日就任
			平成15年 7月 9日登記
	取締役	藤 井 浩	平成17年 6月29日重任
			平成17年 7月11日登記
	取締役	藤 井 浩	平成19年 6月28日重任
			平成19年 7月11日登記

広島市中区小町4番33号
 中国電力株式会社
 会社法人等番号 2400-01-006753

	取締役	<u>神 出 亨</u>	平成15年 6月27日就任
			平成15年 7月 9日登記
	取締役	<u>神 出 亨</u>	平成17年 6月29日重任
			平成17年 7月11日登記
	取締役	<u>神 出 亨</u>	平成19年 6月28日重任
			平成19年 7月11日登記
	取締役	<u>渡 部 正</u>	平成15年 6月27日就任
			平成15年 7月 9日登記
	取締役	<u>渡 部 正</u>	平成17年 6月29日重任
			平成17年 7月11日登記
	取締役	<u>渡 部 正</u>	平成19年 6月28日重任
			平成19年 7月11日登記
		平成20年 4月28日死亡	
		平成20年 5月 9日登記	
取締役	<u>永 野 正 雄</u>	平成16年 6月29日就任	
		平成16年 7月 9日登記	
		平成17年 6月29日退任	
		平成17年 7月11日登記	
取締役	<u>白 髭 修 一</u>	平成17年 6月29日就任	
		平成17年 7月11日登記	
取締役	<u>白 髭 修 一</u>	平成19年 6月28日重任	
		平成19年 7月11日登記	
取締役	<u>波 若 清 暉</u>	平成17年 6月29日就任	
		平成17年 7月11日登記	
取締役	<u>波 若 清 暉</u>	平成19年 6月28日重任	
		平成19年 7月11日登記	

広島市中区小町4番33号

中国電力株式会社

会社法人等番号 2400-01-006753

<u>取締役</u>	<u>福本和久</u>	平成17年 6月29日就任
		平成17年 7月11日登記
<u>取締役</u>	<u>福本和久</u>	平成19年 6月28日重任
		平成19年 7月11日登記
<u>取締役</u>	<u>蒔田知英</u>	平成17年 6月29日就任
		平成17年 7月11日登記
<u>取締役</u>	<u>蒔田知英</u>	平成19年 6月28日重任
		平成19年 7月11日登記
<u>取締役</u>	<u>松井三生</u>	平成17年 6月29日就任
		平成17年 7月11日登記
<u>取締役</u>	<u>松井三生</u>	平成19年 6月28日重任
		平成19年 7月11日登記
<u>取締役</u>	<u>岩崎恭久</u>	平成18年 6月29日就任
		平成18年 7月11日登記
<u>取締役</u>	<u>岩崎恭久</u>	平成19年 6月28日退任
		平成19年 7月11日登記
<u>取締役</u>	<u>佐野吉雄</u>	平成18年 6月29日就任
		平成18年 7月11日登記
		平成19年 6月28日退任
		平成19年 7月11日登記
広島市西区己斐上二丁目22番14号 <u>代表取締役</u>	<u>高須司登</u>	平成15年 6月27日重任
		平成15年 7月 9日登記
広島市西区己斐上二丁目22番14号 <u>代表取締役</u>	<u>高須司登</u>	平成17年 6月29日重任
		平成17年 7月11日登記
		平成18年 6月29日退任
		平成18年 7月11日登記

広島市中区小町4番33号
 中国電力株式会社
 会社法人等番号 2400-01-006753

	<u>広島市南区皆実町一丁目8番7号</u> <u>代表取締役 白倉茂生</u>	平成15年 6月27日重任
		平成15年 7月 9日登記
	<u>広島市南区皆実町一丁目8番7号</u> <u>代表取締役 白倉茂生</u>	平成17年 6月29日重任
		平成17年 7月11日登記
		平成18年 6月29日退任
		平成18年 7月11日登記
	<u>広島市西区観音町1番30号-601号</u> <u>代表取締役 末廣恵雄</u>	平成15年 6月27日重任
		平成15年 7月 9日登記
	<u>広島市西区観音町1番30号-601号</u> <u>代表取締役 末廣恵雄</u>	平成17年 6月29日重任
		平成17年 7月11日登記
	<u>広島市西区観音町1番30号-601号</u> <u>代表取締役 末廣恵雄</u>	平成19年 6月28日重任
		平成19年 7月11日登記
	<u>広島県廿日市市阿品台一丁目7番24号</u> <u>代表取締役 大東弘吉</u>	平成15年 6月27日重任
		平成15年 7月 9日登記
		平成17年 6月29日退任
		平成17年 7月11日登記
	<u>広島市佐伯区観音台二丁目5番12号</u> <u>代表取締役 高東進</u>	平成15年 6月27日重任
		平成15年 7月 9日登記
	<u>広島県廿日市市阿品台一丁目13番13号</u> <u>代表取締役 福田督</u>	平成15年 6月27日就任
		平成15年 7月 9日登記
	<u>広島県廿日市市阿品台一丁目13番13号</u> <u>代表取締役 福田督</u>	平成17年 6月29日重任
		平成17年 7月11日登記
	<u>広島県廿日市市阿品台一丁目13番13号</u> <u>代表取締役 福田督</u>	平成19年 6月28日重任
		平成19年 7月11日登記

広島市中区小町4番33号

中国電力株式会社

会社法人等番号 2400-01-006753

<p>広島県佐伯郡大野町对巖山一丁目5番31号 代表取締役 <u>山下 隆</u></p>	平成15年 6月27日就任
	平成15年 7月 9日登記
	平成17年 6月29日重任
<p>広島県佐伯郡大野町对巖山一丁目5番31号 代表取締役 <u>山下 隆</u></p>	平成17年 7月11日登記
	平成19年 6月28日重任
<p>広島県廿日市市对巖山一丁目5番31号 代表取締役 <u>山下 隆</u></p>	平成19年 7月11日登記
<p>広島市西区己斐上二丁目65番26号 代表取締役 <u>寺田 運明</u></p>	平成15年 6月27日就任
	平成15年 7月 9日登記
	平成17年 6月29日退任
<p>広島市安佐南区高取北四丁目40番17号 代表取締役 <u>細田 順弘</u></p>	平成17年 7月11日登記
	平成17年 6月29日就任
	平成19年 6月28日退任
<p>広島市西区己斐本町三丁目9番3-1205号 代表取締役 <u>岡田 展</u></p>	平成19年 7月11日登記
	平成17年 6月29日就任
	平成17年 7月11日登記
<p>広島市中区平野町12番17-704号 代表取締役 <u>福田 昌則</u></p>	平成19年 6月28日退任
	平成18年 6月29日就任
	平成18年 7月11日登記
<p>広島市中区平野町12番17-704号 代表取締役 <u>福田 昌則</u></p>	平成19年 6月28日重任
	平成19年 7月11日登記
<p>広島市東区温品八丁目12番9号 代表取締役 <u>神出 亨</u></p>	平成19年 6月28日就任
	平成19年 7月11日登記

広島市中区小町4番33号
 中国電力株式会社
 会社法人等番号 2400-01-006753

	広島市安芸区矢野南五丁目20番5号 代表取締役 <u>渡部正</u>	平成19年 6月28日就任
		平成19年 7月11日登記
		平成19年11月26日解任
		平成19年12月 7日登記
	広島市東区山根町27番1-1008号 代表取締役 <u>藤井浩</u>	平成19年11月26日就任
		平成19年12月 7日登記
	<u>監査役</u> <u>高田耕平</u>	平成16年 6月29日重任
		平成16年 7月 9日登記
		平成17年 6月29日辞任
		平成17年 7月11日登記
	<u>監査役</u> <u>仁田一也</u>	平成16年 6月29日重任
		平成16年 7月 9日登記
<u>監査役</u> <u>仁田一也</u> (社外監査役)	平成18年 7月11日社外 監査役の登記	
	平成18年 7月11日社外 監査役の登記	
<u>監査役</u> <u>西口千登志</u>	平成16年 6月29日重任	
	平成16年 7月 9日登記	
<u>監査役</u> <u>沖純次</u>	平成16年 6月29日就任	
	平成16年 7月 9日登記	
<u>監査役</u> <u>中島博</u>	平成16年 6月29日就任	
	平成16年 7月 9日登記	
	監査役 <u>中島博</u> (社外監査役)	平成18年 7月11日社外 監査役の登記

広島市中区小町4番33号

中国電力株式会社

会社法人等番号 2400-01-006753

	監査役	権木 タカ	平成16年 6月29日就任
			平成16年 7月 9日登記
	監査役	権木 タカ	
	(社外監査役)		平成18年 7月11日社外監査役の登記
	監査役	野坂 三千穂	平成17年 6月29日就任
			平成17年 7月11日登記
	監査役	野坂 三千穂	野坂三千穂の名
			平成20年 5月 9日更正
	監査役	吉川 通彦	平成17年 6月29日就任
			平成17年 7月 1日登記
	監査役	吉川 通彦	
	(社外監査役)		平成18年 7月11日社外監査役の登記
会計監査人	あずさ監査法人		
		平成18年 7月11日会計監査人の登記	
会計監査人	あずさ監査法人	平成18年 6月29日重任	
		平成18年 7月11日登記	
会計監査人	あずさ監査法人	平成19年 6月28日重任	
		平成19年 7月11日登記	
取締役等の会社に対する責任の免除に関する規定	<p>取締役又は監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合において、責任の原因となった事実の内容、当該取締役又は監査役の職務遂行の状況その他の事情を勘案して特に必要があると認めるときは、賠償の責めに任ずべき額から以下の金額を控除した額を限度として、取締役会の決議をもって商法第266条第1項第5号の行為に関する取締役の責任又は同法第277条の監査役の責任を免除することができる。</p> <p>(1) 取締役会の決議の日の属する営業年度又はその前の各営業年度において、当該取締役又は監査役が報酬その他の職務遂行の対価（当該取締役が使用人を兼ねる場合の使用人としての報酬その他の職務遂行の対価を含む。）として当会社から受け、又は受けるべき財産上の利益（(2)及び(3)に掲げるものを除く。）の額の営業年度ごとの合計額のうち、最も高い額の4年分（ただし、代表取締役にあっては6年分、社外取締役にあっては2年分）に</p>		

	<p>相当する額</p> <p>(2) 当該取締役又は監査役が当会社から受けた退職慰労金の額及び使用人を兼ねる場合の使用人としての退職手当取締役を兼ねる期間の職務遂行の対価である部分の額並びにこれらの性質を有する財産上の利益の額の合計額と当該合計額をその職に就いていた年数で除した額に4（ただし、代表取締役にあっては6、社外取締役又は監査役にあっては2）を乗じた額とのいずれか低い額</p> <p>(3) 当該取締役又は監査役が商法第280条ノ21第1項の決議に基づき発行を受けた新株予約権を就任後に行使したときは、行使の時における当会社の株式の時価から当該新株予約権の行使による新株1株の発行価額を控除した額に発行を受け、又はこれに代えて移転を受けた株式の数を乗じた額、新株予約権を就任後に譲渡したときは、その価額から新株予約権の発行価額を控除した額に譲渡した権利の数を乗じた額</p> <p>平成14年 6月27日設定 平成14年 7月11日登記</p>
	<p>本会社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）または監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる。</p> <p>平成18年 6月29日変更 平成18年 7月11日登記</p>
	<p>取締役会設置会社</p> <p>平成17年法律第7号第136条の規定により平成18年 5月1日登記</p>
	<p>監査役設置会社</p> <p>平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年 5月1日登記</p>
監査役会設置会社に関する事項	<p>監査役会設置会社</p> <p>平成18年 7月11日登記</p>
会計監査人設置会社に関する事項	<p>会計監査人設置会社</p> <p>平成18年 7月11日登記</p>
登記記録に関する事項	<p>平成元年法務省令第15号附則第3項の規定により</p> <p>平成10年 8月27日移記</p>

これは登記簿に記録されている開示されていない事項の全部であることを証明した書面である。

平成20年 5月28日

広島法務局
 登記官

岩 本 修



貸借対照表

(単位:百万円)

資 産 の 部				負 債 及 び 純 資 産 の 部			
科 目	前事業年度 平成19年3月31日 現在	当事業年度末 平成20年3月31日 現在	増 減	科 目	前事業年度末 平成19年3月31日 現在	当事業年度末 平成20年3月31日 現在	増 減
固定資産	2,362,867	2,403,244	40,377	固定負債	1,523,752	1,574,907	51,155
電気事業固定資産	1,797,412	1,723,858	△ 63,554	社 債	740,000	804,972	64,972
水力発電設備	171,810	165,167	△ 6,643	長期借入金	562,597	542,727	△ 19,870
火力発電設備	329,137	296,570	△ 32,567	長期未払債務	2,264	16,024	12,759
原子力発電設備	72,984	79,711	6,726	関係会社長期債務	3	0	△ 3
内燃力発電設備	2,477	2,331	△ 146	退職給付引当金	51,076	51,140	63
送電設備	465,161	445,419	△ 19,741	使用済燃料再処理等引当金	118,285	100,691	△ 17,594
変電設備	178,375	171,679	△ 6,695	使用済燃料再処理等準備引当金	1,776	2,753	976
配電設備	430,718	435,185	4,467	原子力発電高取除体引当金	47,710	56,547	8,836
業務設備	136,829	125,312	△ 11,517	役員退職慰労引当金	-	1,013	1,013
休止設備	117	2,481	2,364	繰上固定負債	35	37	2
附帯事業固定資産	1,811	1,548	△ 263	流動負債	351,695	332,276	△ 19,418
事業外固定資産	5,219	5,948	730	1年以内に期限到来の固定負債	141,793	121,102	△ 20,691
固定資産仮勘定	197,109	291,692	94,582	短期借入金	64,350	64,350	-
繰上償却資産	196,071	290,847	94,776	コマニシャル・ペーパー	17,000	20,000	3,000
繰上償却資産	1,038	844	△ 193	買掛金	37,033	37,095	62
燃料	133,771	133,840	69	未払金	12,747	16,660	2,813
燃料貯蔵料	17,048	16,712	1,666	未払費用	36,934	34,806	△ 2,126
加工中燃料	116,725	115,128	△ 1,596	未払税金	18,633	13,857	△ 4,676
投資その他の資産	237,543	246,356	8,812	預り金	1,114	731	△ 382
長期投資	56,186	47,685	△ 8,500	関係会社短期債務	19,530	21,291	1,761
関係会社長期投資	28,676	29,213	536	前受金	1,746	1,703	△ 42
使用済燃料貯蔵等準備立金	93,667	91,115	△ 2,552	役員賞与引当金	95	110	15
長期前払費用	18,990	33,731	14,741	関係会社事業損失引当金	-	133	133
繰延税金資産	40,121	44,714	4,592	繰上流動負債	717	1,331	613
貸倒引当金(貸方)	△ 97	△ 103	△ 6	特別控上の引当金	5,709	23,680	18,171
繰上償却資産	116,179	122,066	5,886	揚水準備引当金	666	-	△ 666
現金及び預金	10,743	12,285	1,541	原子力発電工事費準備引当金	5,052	23,680	18,628
売掛金	47,747	62,294	14,546	負債合計	1,681,157	1,831,064	149,907
前払金	4,171	4,876	704	純資産	583,586	585,866	2,302
貯蔵品	32,089	32,251	161	資本金	185,527	185,527	-
前払費用	0	64	63	資本剰余金	16,701	16,716	13
関係会社短期債務	7,101	5,598	△ 1,503	資本準備金	16,676	16,676	-
繰上税金資産	10,017	8,337	△ 1,679	その他資本剰余金	24	38	13
繰上流動資産	4,785	5,922	1,136	利益剰余金	383,369	396,678	2,508
貸倒引当金(貸方)	△ 577	△ 677	△ 100	利益準備金	46,381	46,381	-
合計	2,479,046	2,525,313	46,266	その他利益剰余金	346,987	349,496	2,508
				海外投資等損失準備金	42	51	9
				特定災害防止準備金	2	4	1
				原価変動調整立金	57,000	57,000	-
				別途積立金	213,000	228,000	15,000
				繰上利益剰余金	76,942	64,440	△ 12,502
				自己株式	△ 12,013	△ 12,232	△ 219
				評価・換算差額等	14,304	8,360	△ 5,943
				その他有価証券評価差額金	14,304	8,360	△ 5,943
				純資産合計	597,858	594,248	△ 3,611
				合計	2,479,046	2,525,313	46,266

損益計算書

(単位:百万円)

費用の部				収益の部			
科 目	前事業年度	当事業年度	増 減	科 目	前事業年度	当事業年度	増 減
	自平成19年4月1日 至平成19年3月31日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日			自平成19年4月1日 至平成19年3月31日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日	
営業費用	817,778	980,802	42,824	営業収益	896,008	1,038,437	42,430
電気事業営業費用	803,356	941,270	37,914	電気事業営業収益	881,600	1,018,621	38,021
水力発電費	26,018	25,380	△ 638	電 灯 料	378,754	380,332	13,578
火力発電費	299,893	345,698	45,805	電 力 料	558,801	574,641	16,239
原子力発電費	74,447	70,522	△ 3,925	地産新原売電力料	11,352	14,072	2,719
内通火力発電費	2,859	3,223	363	他社販売電力料	21,318	23,737	2,418
地産新原売電力料	868	1,201	333	託 送 収 益	1,603	2,046	443
他社購入電力料	145,892	153,789	7,797	事業期間前収収益	1,711	1,973	262
送 電 費	57,470	57,298	△ 171	電気事業繰収益	10,257	12,614	2,358
配 電 費	29,576	28,660	△ 915				
配 電 損 失	96,078	103,046	6,967				
停止設備費	42,338	41,130	△ 1,208				
休止設備費	1,112	933	△ 179				
一般管理費	90,092	74,128	△ 15,964				
繰前損益繰越	25,648	24,916	△ 732				
予 備 費	11,012	11,412	400				
電力費調整勘定(貸方)	△ 54	△ 73	△ 18				
附帯事業営業費用	14,422	19,332	4,910	附帯事業営業収益	14,408	18,816	4,408
LNG供給事業営業費用	10,362	14,675	4,312	LNG供給事業営業収益	10,493	14,711	4,217
石炭販売事業営業費用	2,071	2,606	534	石炭販売事業営業収益	2,079	2,816	535
蒸気供給事業営業費用	1,988	2,051	62	蒸気供給事業営業収益	1,833	1,480	△ 343
営業利益	(78,228)	(77,834)	(△ 393)	営業外収益	9,018	10,875	1,858
営業外費用	34,252	37,434	3,181	財源収益	2,205	2,974	768
財源費用	28,571	30,574	2,002	受取配当金	1,129	1,334	205
支払利息	28,419	30,232	1,812	受取利息	1,075	1,639	563
社債発行費	152	342	189	事業外収益	6,813	7,901	1,088
事業外費用	5,680	6,859	1,178	固定資産売却益	97	162	65
固定資産売却損	219	713	494	為替差益	-	386	385
繰 損 失	5,461	6,145	684	繰 収 益	6,715	7,352	637
前期経常費用合計	852,030	998,037	46,008	前期経常収益合計	1,005,025	1,049,319	44,287
前期経常利益	62,994	61,278	△ 1,718				
準備金引当又は取崩し	111	△ 656	△ 768				
繰上準備金引当	111	-	△ 111				
繰下準備金引当(貸方)	-	△ 656	△ 656				
原子力発電工事留保準備金引当又は取崩し	5,052	18,828	13,775				
原子力発電工事留保準備金引当	5,052	18,828	13,775				
税引前当期純利益	47,830	33,104	△ 14,725				
法人税及び住民税	16,855	11,829	△ 4,825				
法人税等調整額	△ 2,427	451	2,878				
当期純利益	33,402	20,723	△ 12,678				

春分・秋分の日 の 満潮位

四代港における過去10年間の春分、秋分の日の高潮位

年	春分の満潮位	秋分の満潮位
平成10年	D.L.+2.25m (T.P.+0.51m)	D.L.+2.93m (T.P.+1.19m)
平成11年	D.L.+2.93m (T.P.+1.19m)	D.L.+3.03m (T.P.+1.29m)
平成12年	D.L.+2.88m (T.P.+1.14m)	D.L.+2.89m (T.P.+1.15m)
平成13年	D.L.+2.28m (T.P.+0.54m)	D.L.+2.70m (T.P.+0.96m)
平成14年	D.L.+2.35m (T.P.+0.61m)	D.L.+3.05m (T.P.+1.31m)
平成15年	D.L.+2.85m (T.P.+1.11m)	D.L.+2.92m (T.P.+1.18m)
平成16年	D.L.+2.80m (T.P.+1.06m)	D.L.+2.66m (T.P.+0.92m)
平成17年	D.L.+2.15m (T.P.+0.41m)	D.L.+2.80m (T.P.+1.06m)
平成18年	D.L.+2.53m (T.P.+0.79m)	D.L.+3.28m (T.P.+1.54m)
平成19年	D.L.+3.21m (T.P.+1.47m)	D.L.+2.95m (T.P.+1.21m)
平成20年	D.L.+2.84m (T.P.+1.10m)	

観測者：中国電力株式会社

観測場所：上関四代港観測所

普通地域内水面の埋立行為届出
(自然公園法) 受理書の写し

上 関 立 第11号
平成20年6月17日

普通地域内水面の埋立行為届出書

自然公園法第26条第1項の規定により、瀬戸内海国立公園の普通地域内において水面の埋立行為をいたしたく、次のとおり届け出ます。

届出者 広島市中区小町4番33号
中国電力株式会社
取締役社長 山下

中国四国地方環境事務所長 様

担当者
中国電力株式会社
上関調査事務所立地部
電話 0820-62-1111

